

(研究ノート)

## 高等教育における金融教育の導入についての課題

The Problems of Financial Education in Higher Education

松 崎 陽 子

Yoko Matsuzaki

(要旨)

2000年6月に金融審議会の答申（「21世紀を支える金融の新しい仕組みについて」）において、金融分野における「消費者教育」の必要性についての言及がなされ、それ以降加速度的に学校現場への金融教育の導入がなされて来た。現状では、文部科学省が学習指導要領にも金融教育を盛り込むまでになっている。金融庁、金融広報中央委員会、文部科学省が連携、「金融経済教育懇談会」が発足、金融広報中央委員会が小学生、中学生、高校生向けの金融教育の教材を作成し、金融庁が教員へのアンケートを実施するなど精力的な活動を行い、学校段階に応じて、社会や公民、家庭科などの学科で金融教育が実施されて来た。大学や短期大学に関しては遅れて、この流れの中に包含されて来た経緯があったが、逆に経済学部などがある大学ではすでに専門家が存在することから、金融教育の積極的な導入が見られなかった。しかし、「金融経済教育懇談会」が発展して「金融経済教育推進会議」となり、2015年6月も「金融リテラシー・マップ」を作成した事をきっかけに、大学（少数派ながら短期大学でも）に金融教育を導入する動きが目立って来た。その実態を検証し、そこに潜む問題点について指摘し、あるべき方向性を考察する。

キーワード：金融リテラシー、金融リテラシー・マップ、投資教育、自己責任原則

### 1. はじめに

日本における金融教育の歴史は比較的新しいものである。とくに、学校教育の現場では「お金」についての教育の必要性は全く顧みられていなかった。武士の時代から「お金の話をする事は品が無い」といった日本的な常識が長い間、我々の文化に根付いていたという点も大きく影響しているだろう。これは日本に限ったことではなく、欧米でも紳士階級では「お金を稼ぐ」などという行為が下品なものとしてされて来た歴史がある。ユダヤ人が経済感覚に優れ、富裕な金貸しなどになっている事を卑下する文学作品を挙げるまでもないだろう。すなわち、洋の東西を問わず、表立ってお金の話をする事は褒められた行為ではなかったのである。

しかし、時代は大きく変容し資本主義社会にとって金融は市場の血液と表現されるよう

に重要視されるに至った。近代社会を生き抜くには、金融知識がなければ羅針盤を持たずに大海を航海するも同然になって行った。金融知識が必須であるのは社会人、とくに男性とされて来た歴史も長いが、21世紀の社会ではその常識や慣例もまた遠い過去のものとなっている。年齢を問わず、国民が金融知識を持たなければならないという警告は、バブル崩壊期と消費者金融の台頭によってもたらされたと考えられる。政府は貯蓄から投資へと、貯蓄好きな国民の意識を株式投資などに向かわせ、市場に多くの資金を流入させるための掛け声をかけていたが、バブル崩壊で投資意欲は失われた。また、消費者金融（サラ金）が安易な与信を行うことで返済不可能な貸し付けをしたために、多重債務者が急増した。返済が出来ないことを苦にして自殺者が出るに及んで、初めて金融教育の必要性がクローズアップされ始めた。貯蓄で金融資産を死蔵させず投資に振り向け、企業の資金調達を容易にすることで景気上昇を図りたいが、同時に資産を失うことや、サラ金の利用で多重債務者を作り出すことは避けたい。それには、社会人になってからでは遅すぎる、子供や学生のうちから金融リテラシーを身に付けさせ、多重債務に陥ることのない社会人に成長させなくてはならないという構図である。

このため、わが国の学校教育における金融教育は小学生からスタートしているのである。当初は、お小遣いの使い道を考えたり、スーパーマーケットでの購買という視点からお金について考えさせるという初歩的なものであったが、2017年8月に金融広報中央委員会が開催した「先生のための金融教育セミナー」では、非常にレベルの高い実践例が報告されている。たとえば、山梨学院小学校の3年生～6年生は、社会科で「市場体験型シミュレーションゲーム」を通して株式について学び、石川県立白山市白嶺小学校の教諭による「白嶺銀行に預けたお金で苗を買い、野菜を栽培して白嶺市場で販売しよう」という全学年対象の総合的な学習の時間があり、銀行の役割や農家の生産と流通に関する学習をしている。中学校でも、東京都江東区第二亀戸中学では「会社を作ってみよう」、広島県熊野町立熊野中学校では「進路指導とリンクさせる金融教育の在り方について～家計ゲームを通して主体的な選択を行う姿勢を育てる～」という授業が3年生の社会で実践されている。

## 2. 金融教育の海外比較

### 2-1. アメリカでの金融教育

では、海外に目を転じてみよう。アメリカでは1995年にJump Start連盟が発足し、高校生向けの金融知識に関する全国調査を行い、2002年には財務省が「金融教育室」を設置、「経済教育法」が施行されている。2003年には、連邦政府の20省庁で構成される「金融リテラシー教育会議」（議長は財務省長官）が発足している。2005年には、この会議が新たな国家戦略の1つとして位置づけられている。教材は関係省庁やFBR（連邦準備委員会）が多数作成しているほか、協力するNPOによっても作られている。また、学校教育の現場では、7つの州で金融教育関連の授業が必修となっているほか、Personal Financeという個別科目もある。調査

によれば、全米の高校生のうち20%が個人金融の授業を履修しており、そのうちの半分にあたる10%は必修となっている。しかし、小中学校の授業では、ほとんど未実施であるという。

## 2-2. イギリスの金融教育

イギリスでも、1997年にはFSA（金融サービス機構）が設立され、1998年には消費者教育に関する提言を行っている。教育技能省が全教科の教材へのリンクが可能な情報センターをweb上に掲載し、教員は自由にダウンロードして授業に使用できる環境になっている。2000年には教育技能省が「金融教育に係る指針」というカリキュラムを公表した。2002年にはこのうち14歳～16歳向け教育カリキュラムで「経済」が必修科目となり、FSAが金融能力に係る国家戦略を策定、閣僚や民間企業経営者、NPO代表をメンバーとする「金融知識向上グループ」が発足している。さらに、2003年には、この会議の下に7つのワーキンググループを立ち上げ、この中の1つ「学校ワーキング」が教員向けセミナーを開催し、現場の教員からの意見を踏まえた提言と、実施のための計画を策定した。教育基準やカリキュラム作成の権限は教育技能省にあり、NPOに出資したり財政支援を行って金融教育への協力体制を築いている。教材はFSAはじめ大蔵省、内国歳入庁などがそれぞれ作成している。

## 2-3. 国家戦略としての金融教育

アメリカとイギリスの例と比較して、日本ではスタートでは出遅れたものの小学校レベルから金融教育を行って、中学、高校と積み上げて行っている点は非常に評価できるものである。英米では、日本で言えば中学2年～高校1年という年齢層では必修になっているが、すでにその前から消費者としてお金を使うという行為を行っているわけであるから、早期の金融教育が必要である。

しかし、この国際比較で注目しなければならないのは、アメリカ、イギリスともに金融教育を新たな「国家戦略」の一つとして捉えている点である。日本の金融教育に関して、このような考え方は全く盛り込まれていない。世界の国々が金融教育に関してどのような位置づけをしているかは本稿では調査・検討の対象にしていないが、OECDの一昨年目標として挙げられていた項目のひとつに、「女性の金融リテラシーを高める」というものがあった事を踏まえると、国家として金融教育を非常に重要な戦略として位置づけているケースも多いのではないかと推察される。とくに低開発国では、国民の金融リテラシーを高めることが国力の推進に繋がると思われるからである。今後、この面からの研究も行って行きたい。

# 3. 高等教育における金融教育の導入

## 3-1. 短期大学での導入状況

本論の中心となる、高等教育では金融教育はどのように実施されているのだろうか。短期大学における金融教育についての先行研究はほとんど見当たらず、様々なセミナーや研

究報告会などでの知見から、カリキュラムに正規科目として導入されているケースはほとんどないと思われる。短期大学では、2年間という短い学修期間に多くを学ぶことになり、従来から隙間の無いカリキュラムになりがちである。数年前に関東圏の6つの短期大学にヒアリングを行ったが、金融教育を取り入れている学校は皆無であった。また、本学を例にとれば、資格取得や各種検定の受検を推奨しており、入学の際の志望動機も「資格がたくさん取れる学校である（それが就職率の高さに繋がっているという考え）」という理由が多い。2年間で10～11もの資格や検定に合格する学生もいるため、正規科目の勉強だけでなく資格・検定のための勉強も課される状況で、さらに金融教育を導入することは物理的に無理があると言わざるを得ない。

しかし、本学では昨年から1年後期の必修科目である「社会人基礎Ⅱ」の内容を大幅に見直すことで、金融教育を導入することに成功した。さらに、今年は2年生後期の「キャリアデザインⅣ」という選択科目で、プレ社会人として半年後には必要になるレベルの金融リテラシーを教える試みがスタートしている。この2つを、カリキュラムに金融教育を無理なく取り込める短期大学での事例研究として報告したい。

### 3-2. 講義とワークを併用

1年後期の必修科目「社会人基礎Ⅱ」は90分授業15回の構成である。1学年179名を4つのクラスに分けて授業しているので、1クラスは45人程度。テキストは、日本FP協会の編集・発行による『10代から学ぶ パーソナルファイナンス～社会人になっても役立つお金の知識』（全4色刷り111頁、ワークシート8枚）である。担当教員である筆者がAFPの資格を持ち、日本FP協会の会員であるところから、このテキストが短期大学生にも非常に役立つものであることを知っていたことによる。日本FP協会は学校の教育現場で使用する際には無償でテキストを配布してくれるため、学生にとっても高価なテキスト代を負担せずに済むというメリットがある。教師用の手引書やCDもついていて、FPの有資格者でなくても十分に講義ができる内容に編集されている。コンテンツは下表のとおりである。

Lesson 1	高校生活とパーソナルファイナンス	金融リテラシーの必要性
Lesson 2	お金を知る	歴史、資金循環、外国為替
Lesson 3	お金を使う	意思決定、ニーズとウォンツ
Lesson 4	お金を稼ぐ	職業選択、生涯賃金、学歴給
Lesson 5	お金を貯める・増やす	貯蓄と投資、リスクとリターン
Lesson 6	お金を借りる	借金の仕組み、利息、リボ払い
Lesson 7	お金のトラブルに巻き込まれないために	多重債務、悪質商法
Lesson 8	税金と社会保険	給与明細、社会保障、年金
Lesson 9	万が一に備える	生命保険、損害保険、
Lesson10	ライフプランとお金	ライフイベント、ライフプラン

18歳が知っておきたい金融リテラシーをほぼ網羅しており、高校生対象に編集されていることから、非常にわかりやすい表現で解説している。

さらに、本学の15回の講義の中で、テキストを使用するのは11回（Lesson 4はボリュームが大きいので2回に分けている）で、残りの4回はグループディスカッション、新聞の経済記事を選んで発表するなど、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れるので、バランスも良い。例えば、Lesson 2で資金循環を学ぶので、ここで新聞の経済欄の記事を選び、自分で調べたことを発表してもらうことで、テキストに書かれていることと現実の社会で起こっている事がリンクするため、学びを深めることに繋がる。また、試験問題には、為替の計算と複利の計算を出題すると予告しているので、テキストに為替や複利が登場する時には、簡単な計算問題を行っている。Lesson 3の最後のページは「地球を愛するお金の使い方」というコラムになっており、CDアルバムを購入する、レンタルする、ダウンロードして聞くという3つの方法で、どれが地球環境に負荷をかけないか？という疑問提起をしているので、『環境に優しい消費とは？』というテーマで5～6人のグループで話し合いをさせ、1グループずつ発表させる。最後にリアクションペーパーで、グループディスカッションの振り返りをさせると、学習内容の定着化を促すことができる。

また、8枚添付されているワークシートも、大変考えて作成されているので、Lesson 4の授業で記入させながら、キャリアについて、学ばせることができる。短期大学では1年の実質12月からスタートする就職活動の心構えをさせることも可能である。さらにこの回は、簡単な自己分析の課題を出す（宿題）ので、テキストの「お金を稼ぐ」の内容を近い将来の自分と重ねあわせることになり、授業態度が真剣になる学生も増える。

2年生の後期に行う「キャリアデザインⅣ」は選択科目であり、学生達は半年後には社会人になるので、さらに細部にわたっての解説を行っている。これは金融広報委員会刊行の『金融なんでも百科』や日本証券業協会などが作成しているテキストの必要部分をコピーして、授業の都度配布している。詳しく教える代表的な項目は、確定拠出年金、財形貯蓄、社会保障、生命保険、クレジットカードなどであるが、実際に学生達が入社した会社で、制度があった場合にどう利用するかという視点で教えている（例えば、一般財形、住宅財形、財形年金の差と付随するメリット、年齢制限、転職の際のポータビリティなど）。1年の後期の「社会人基礎Ⅱ」よりもさらに実践的な内容になっているが、リアクションペーパーを読むと、学生は内定先の制度を調べて賢く運用したいと考えており、まさに半年後に役立つ知識として歓迎されている。

このように、1年次と2年次で上手に組み合わせながら授業展開をすることで、金融教育は自分たちのこれからと密接に関わっていることを理解しているという手ごたえを感じている。

### 3-3. 大学における金融教育

では、4年制の大学での金融教育はどうなっているのだろうか。これも、調べる限りに

においては、正規科目としてカリキュラムに導入したという実践事例はほとんどない（武蔵大学のように金融の専門学部がある大学は除く）。金融教育を専門としている少数の教員が必修科目ではなく、自分のゼミナールや選択科目で実施しているケースと、金融機関の冠講座を導入しているケース、金融広報委員会などの派遣講師（金融広報アドバイザーなど）による出前講座の利用といった種類に分かれているようだ。

個別の事例としては、札幌学院大学の橋長真紀子准教授が、金融教育のシンポジウムで、自らの担当する経営学特別講義で行っている金融教育のモデル授業を視察する機会を得た。グループワークの形式で課題となるモデル家庭のキャッシュフローの見直し作業を行い、グループごとに発表していた。金融教育をアクティブ・ラーニングの形式で行うという先進性が感じられた。また、大東文化大学ではある証券会社の冠講座を見学したが、講師は現役の証券マンで、自社の金融商品解説に力点が置かれており、学生を「将来の顧客」の位置付けにしているようにも感じられた。民間企業に講義を依頼する形式の金融教育の難しさを感じた。

さらに諸般の事情から、短期大学の教員ではあるが2017年10月から、金沢星稜大学で金融庁との連携講座を担当することになり、図らずも「公的機関による出前講座」を研究する機会を得られることとなった。全15回の授業のうち、現在2分の1に相当する8回分が終了したところであるが、問題点・今後の課題も見え始めた。短期大学のケースと比較しながら、高等教育の現場への金融教育について考えたい。下表が15回のスケジュールである。（網掛け部分が終了している）

第1回	導入—金融経済教育の重要性	<金融庁・担当教員>
第2回	人生とお金	<金広委>
第3回	お金を稼ぐ	<金広委>
第4回	お金と経済	<金広委>
第5回	パーソナルファイナンスを学ぶ	<日本FP協会>
第6回	金融機関を使う	<全銀協>
第7回	お金を借りる①	<全銀協>
第8回	お金を借りる②	<全銀協>
第9回	お金をふやす①	<日証協>
第10回	お金をふやす②	<日証協>
第11回	お金をふやす③	<投信協>
第12回	リスクに備える①	<生保文化センター>
第13回	リスクに備える②	<損保協>
第14回	トラブルに強くなる	<金融庁>
第15回	全体総括	<金融庁・担当教員>

※金広委：金融広報中央委員会の金融広報アドバイザー

※全銀協：全国銀行協会

※日証協：日本証券業協会

※投信協：投資信託協会

※生保文化センター：生命保険文化センター

※損保協会：損害保険協会

短期大学で行っている金融教育と、内容的にはほとんど同じような項目となっており、事前の打ち合わせにおいて、確定拠出年金、財形貯蓄についてはどこかで解説して欲しいという希望を出した。そのためか、いままでの5回の講義の中で、すでに確定拠出年金は3回登場している。生涯賃金合計と生涯支出合計に関しては、4回も登場し、各々のレジュメにあった図表は、どれも短期大学で利用している日本FP協会のテキストからの引用であった。さすがに、履修学生のリアクションペーパーにも、「同じことが何度も授業に出て来る」「前回と重複していた」という意見が書かれていた。

この原因は、15回を複数の公的な団体・協会などに割り振っただけで、各回の講師のレジュメを通してチェックする機能が働かなかったためである。2回～4回は、金融広報アドバイザーの講義であったが、3回とも違う講師でお互いに相談する事はしなかったという。しかも、3名のレジュメを金融広報委員会で通してチェックする事もしなかったのである。

これでは、重複が生じても致し方ない状況である。金融庁という所轄官庁としては、様々な団体や協会に平等に割り振るなどの必要性から、このような15回になったと思われるが（各協会などの事情もあり、講師を派遣できる余裕の有無の差があったということである）、やはり全体を通してみる目が必要であることを痛感した。

もう1点は、原則的に毎回講師が異なる人物であり、講師の1人1人が非常に意気込みを持って講義に望んで下さるため、90分（正味80分）の授業時間にしてはパワーポイントの枚数が膨大で、そのため1つずつの項目の解説が短くなるというデメリットが生じていた。履修生の総数は247名、大学1年生、2年生を中心に3年生、4年生も含まれるという構成になっていることも、理解度のレベルが分散していて効果が上がりにくい原因になっている。2年生でFP2級を持っている女子学生もいれば、投資と投機は同じだと考えている1年生もいる。1年生対象の科目であるが、レジュメの内容に関していえば、経済学部の学生対象という事で、8回を通じてレベルが高い印象を受けた。これらの点を踏まえて、今後、大学に金融教育を導入する場合には、対象学生の金融リテラシーのレベルを良く吟味する必要があると思われる。しかし、実際には履修登録が終わるまでは、人数も学年の分布も分からないので、現実には難しい側面があるのも否めない。

#### 4. まとめ

本学の短期大学と大学での金融教育の実践を比較して、提言したい点を次に挙げて本稿のまとめとしたい。

- (1) 講義の全体を通して構成を考える視点が不可欠である。
- (2) 協力団体・協会は多岐にわたるよりも絞り込んで行くほうが望ましい。
- (3) 理想的には対象となる学生の金融リテラシーを前もって測定し、その平均よりもやや下の層に向けて内容を構成する（短大生に、高校生向けのテキストを使用したケースでは成功している）

(4) 一方的な講義形式ではなく、双方向になる工夫（大人数ならクリッカーを利用してクイズやアンケートを入れ込む）や、学生に発表させる、グループワークを組み込むなど90分を飽きさせない工夫が必要である。

(5) 地域の人的資源の活用をする（消費生活センター、行政書士・司法書士、税理士）以上の5点は、金融教育だけでなく、他の授業でも大事なポイントになると思われる。

今回、切実に感じたのは女子短期大学向けの15回の講座の必要性である。4年制大学と異なり、学生はたった2年で社会人となり給与所得者としての生活が待っている。さらに4～5年もすれば、今度は結婚して主婦として夫の収入から一家の資産形成のために知恵を働かせなくてはならなくなる。4年制大学生よりも早く、金融リテラシーを身に付ける必要があるのだ。前段で紹介した内容だけでなく、家政的な知識も必要である。家計簿や、妊娠・出産にまつわる経済的な知識、産休・育休の取得時が将来の厚生年金の老齢年金にどう影響するのか、離婚と年金の関係など、女性のキャリアプランに関連した金融知識がある。短期大学での2年間で、最低限学んで欲しい内容は男子学生とはやや異なるわけであり、女子短大に特化したオリジナルプランが望ましい。

残念なことに、「金融リテラシー・マップ」には短期大学というカテゴリーが無い。最近では、短期大学は統廃合して4年制大学に組み込まれたり、改組して4年制に移行するケースも少なくないが、石川県の場合や地方都市ではまだ短期大学には存在感があり、一定の需要もある。早急に、女子短大・女子大向けの金融教育の中身を精査して、オリジナルプランの講座が導入されることを願って止まない。

#### <参考文献>

- 浅井義弘（2016）「大学生の金融リテラシーと金融教育」『ゆうちょ資産研究：研究助成論文集』23巻  
北野友士（2012）「我が国における金融リテラシー教育の現状と課題」『個人金融』2012年冬号（Vol.6. No.4）  
金融経済教育推進会議（2015）「金融リテラシー・マップ」  
金融広報中央委員会事務局金融プラザ（2013）「金融教育研究校、金銭教育研究校のしおり」  
楠元町子（2006）「日本の金融教育とその課題—日米高校生の金融基礎知識の比較を中心に—」愛知淑徳大学現代社会研究科  
平岡久夫（2002）「米国、英国の金融教育・投資教育—日本が学ぶべきもの」日本証券経済研究所  
西村佳子・村上恵子（2008）「学校における金融教育の次なる一歩：リスクと向き合う基礎知識の習得のために」京都産業大学教職研究紀要49号通巻74号  
野崎学（2006）「商業教育と金融教育について」金融広報中央委員会事務局、実教出版株式会社  
橋長真紀子（2016）「大学生の消費者市民力を育成するパーソナルファイナンス教育の可能性」東京学芸大学  
松崎陽子（2014）「短期大学における初年次教育の現状と課題」星稜論苑第43号  
森谷一経（2015）「学校における金融に関する教育とキャリアデザイン」北海道文教大学論集16巻  
横山正・高藪学（2015）「金融リテラシーを測定する尺度の提案」東京学芸大学出版会  
※聴講（2015）：金沢星稜大学平成27年度市民土曜講座「なぜいま金融教育が求められるのか」  
講師：北野友士 金沢星稜大学准教授（当時。現・桃山学院大学）